

消費増税と社会保障改革の中身は



大宮 吉満 議員

する。

質問

子ども・子育て新支援システムは。

福祉部長

1つ目、幼児期の教育と保育の総合的な提供。

2つ目、保育の質や量を確保し、待機児童の解消。

3つ目、幼稚園教諭とか保育士の人材を確保、処遇の改善をしていく。

4つ目、地域の子ども・子育て支援を充実させる。

消費税の増税・安定的に経営をするため、ある程度の料金的な見直しをする。

質問

消費税率5%引き上げで保育の質の改善・処遇改善は。

福祉部長

子ども・子育ての分野に7千億円程度を充てる報道がある。このうち処遇改善などの質の改善は3千億円程度予定である。

処遇改善では、3歳児の保育士の配置基準を、現在子ども



質問

消費増税によって福祉制度がどう改革されるのか。

福祉部長

将来世代のために現在の制度を維持し、この改革の財源として、消費税の増税部分をあてる。

社会保障の充実の主なものは、子ども・子育て支援・医療・介護などのサービス改革・年金改革である。

保育の希望に対し、現在、潜在ニーズを含めて保育の量的な拡充を図り、職員配置などに財源を充て、質の充実を

図る。放課後の児童対策は、児童館の拡充。

介護保険は、1号被保険者の支払う保険料の世帯非課税の者に基準額から軽減。低所得者の1号保険料は、軽減措置を拡大の方針。

市民生活部長

医療・年金制度では、高齢化の進展、国民健康保険・後期高齢者医療の加入者の所得状況が低所得化が進んでいるなか、国民皆保険制度を維持していくため、消費増税分を活用し社会保障を充実させ、低所得者への転換措置を拡充

も20人に1人の配置を子ども15人に1人の配置にする。

保育士も多様な保育に対応するため、研修の機会を確保。長時間保育・開所時間の長時間化に伴う処遇改善。小規模保育所の参入を促進する。

質問

市の待機児童の状態と、新制度については。

福祉部長

市は待機児童はいない。新制度では就学前の児童に

ついて、保育の必要性の認定を行う予定。待機児童調査は継続する。

質問

国の制度改正に市長の所見は。

市長

全ての制度が毎年変わるの
で、右往左往する。議員各位
に御協力を。